

## 滋賀県多文化共生推進プラン改定(原案)について

### 1 改定の背景・趣旨

「地域における多文化共生推進プランについて」(平成18年3月総務省自治行政局国際室通知)に基づき、「しが多文化共生推進会議」を設け、提言(平成21年11月)を受け、平成22年4月に滋賀県多文化共生推進プラン(以下「プラン」という。)を策定。平成27年度に策定した改定版のプランの計画期間が令和2年3月に終了予定。

経済・社会情勢の変化やそれに伴う課題への対応など、より実情に合ったプランとなるよう見直しを行う。

### 2 プランの位置づけ

「滋賀県基本構想」の理念を踏まえ、本県が取り組むべき多文化共生の社会づくりについて、各主体の取り組みの方向性を示す指針。

### 3 計画期間

令和2年(2020年)度～令和6年(2024年)度の5年間

### 4 検討状況

令和元年(2019年)10月7日 総務・企画常任委員会で素案報告

### 5 原案の概要

#### 1 多文化共生の推進に関する基本的考え方

##### (1) 滋賀県がめざす多文化共生社会の姿

- ① 県民一人ひとりが、地域社会の担い手として対等な関係を築くことを目指しながら、多様性を生かして活躍することで、地域の社会や経済が活性化しています。
- ② 互いの文化を尊重し、県民の異文化理解力や国際感覚が向上しています。
- ③ すべての人が利用可能なユニバーサルデザインの地域づくりが進んでいます。
- ④ 多様な主体と協働した地域づくりが進んでいます。
- ⑤ 県民の人権意識が高揚しています。

##### (2) 基本目標

#### 【改定案】

滋賀県で暮らし、働き、学ぶすべての人が、国籍や民族などの違いにかかわらず、相互に人権と個性を尊重しながら、多様性を生かして活躍できる多文化共生の地域社会を目指す。

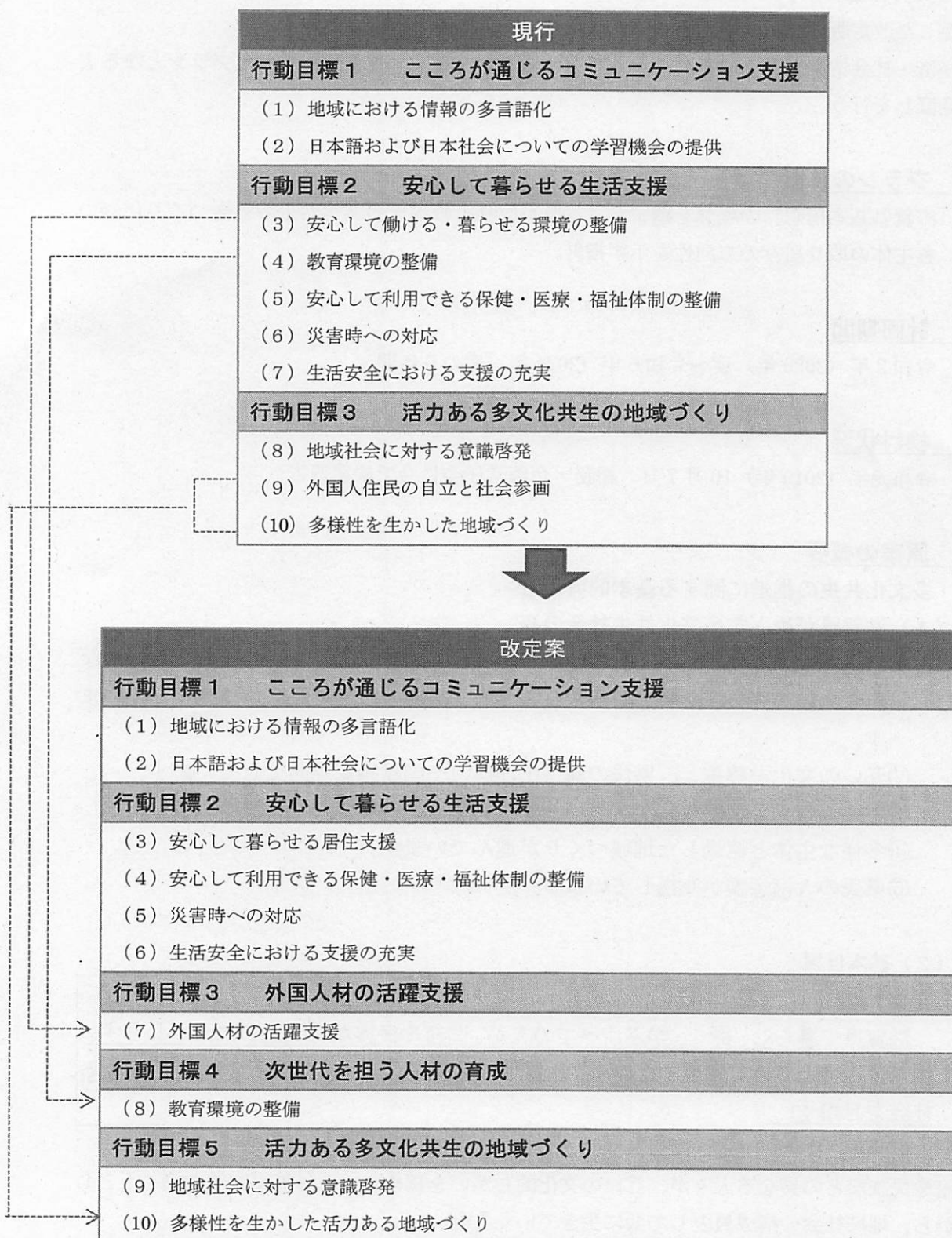
#### 《多文化共生とは》

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

(平成18年(2006年)3月 総務省「多文化共生の推進に関する研究会報告書」より)

## 2 多文化共生施策の展開

- ・ 5つの行動目標を設定し、10の施策の方向性に基づく取組を実施。
- ・ 10の施策の方向性ごとに成果指標を設定。
- ・ 行動目標3として、外国人材の活躍支援を設定。
- ・ 行動目標4として、次世代を担う人材の育成を設定。



## 6 スケジュール

令和元年	8月	総括（常任委員会へ報告）
	9月	第2回滋賀県多文化共生推進プラン検討懇話会（素案）
	10月	常任委員会へ報告
	11月	第3回滋賀県多文化共生推進プラン検討懇話会（原案）
	12月	常任委員会へ報告
	12月	県民政策コメント実施（～令和2年1月）
令和2年	2月	県民政策コメント結果とりまとめ
		第4回滋賀県多文化共生推進プラン検討懇話会（最終案）
	3月中旬	常任委員会へ報告
		多文化共生推進プラン改定版の策定